

補助第 26 号線（三宿）工事説明会議事要旨

東京都は、東京都世田谷区三宿二丁目地内から同区池尻四丁目地内までにおいて、緊急車両を通行させるなどの地域の防災性の向上や無電柱化等による安全性快適性の向上、道路ネットワークの向上を目的とし、平成 20 年 12 月に事業化したところです。このたび、事業区間全域で工事が可能となったことから、地域の皆様に工事説明会を開催させていただきました。

説明会当日の議事要旨を作成いたしましたので、ご覧ください。

1 開催概要

【第 1 回目】

日時	平成 30 年 9 月 6 日（木）19 時～20 時 30 分
場所	世田谷区立多聞小学校
参加人数	44 名

【第 2 回目】

日時	平成 30 年 9 月 8 日（土）14 時 30 分～16 時 00 分
場所	世田谷区立多聞小学校
参加人数	44 名

2 主なご質問・ご意見と都の回答（要旨）※上記 2 回の説明会を取りまとめています。

道路計画について	
計画道路の規制速度はどうか。	規制速度については警察（公安委員会）が最終的に決定します。道路設計を行う際の設計速度は 50km/h としています。
計画道路の交通量はどの程度か。	交通量については 1 日あたり 1 万台～1 万 2 千台を想定しています。
横断歩道の位置は計画図の通りなのか。実際の生活を考えると他の箇所にも横断歩道を設けるべきではないのか。	横断歩道は、北沢川緑道交差部に設置する計画としています。北沢川緑道とその南側で交差する区道とは 80m 程度しか離れていないため、現状の利用状況や信号機の視認性などを考慮して、北沢川緑道交差部へ設置する計画としました。 なお、今回のご意見も踏まえて引き続き関係機関と調整してまいります。
植樹の具体的な内容を教えてください。	起点部から北沢川緑道までの区間の歩道に植樹帯を設ける計画としています。樹種や樹木の配置などについては、今後検討してまいります。
本線、副道の間にある擁壁と宅地との高低差はどの程度になるのか。	最も高低差のあるところで約 5 m となります。

環境アセスメントを行っているのではないかと。環境への影響を教えてください。	計画道路（片側1車線の2車線道路）は、環境アセスメントの対象ではないため、実施しておりません。 しかし、計画道路と同様な規模の都道では環境基準以下となっています。
事業認可が当初平成26年度末までであったが、変更しているのか。	当初は平成26年度末までの事業認可でしたが、用地取得の状況等により、現在は平成31年度末まで事業認可期間を延伸しています。 しかし、この工事については平成32年度末までかかることから、今後事業認可期間を延伸する予定です。
世田谷区のハザードマップによるとこの地域は「浸水地域」となっているが、道路排水はどうなっているのか。（道路が出来ることで、浸水の可能性が増すのではないかと）	道路排水については、50mm/hの降雨に対応できるように設計しています。 また、歩道には「透水性舗装」を採用し、雨水が地中に浸透するようにしています。 ハザードマップの「浸水地域」に指定されている地域の抜本的な解決に向けては下流側の河川整備等を進めなければ、解消は困難です。
副道について	
副道の交通量はどの程度か	通過車両は本線を利用するため、副道の利用は沿道の皆様が中心になると考えています。
副道について、どのような利用が想定されているのか。	北沢川緑道から淡島通りにかけては高低差があるため、本線には沿道の方が直接アクセスできない構造としています。そのため、沿道の地盤高や縦断勾配に合わせて副道を設け、沿道の方々が副道を介して本線にアクセスできるようにしています。
副道から接続している区道へは、緊急車両などが通行できる設計となっているのか。	副道やそれに接続している区道へは、緊急車両などが通行できるよう設計しています。
副道に横断ボックスが設置されると、見通しが悪く交通事故につながるのではないかと。副道を居住者しか通れないようにすることはできないのか。	副道及び横断ボックスの利用者は、近隣住民の方が中心であり、交通量はあまり多くないと考えています。 また、カーブミラーの設置やゼブラゾーンによる緩衝帯を設置するなど安全性に配慮した計画としています。居住者だけに絞るといことは難しいと考えています。
工事の内容や工事中の状況について	
工事期間中に、通行止めなどの工事の影響により家から出られないことはあるのか。また、ゴミ収集等に影響はないのか。	迂回をお願いすることはありますが、出来る限り出入りを制限することがないように施工します。 なお、出入りが出来なくなる時間が発生する場合には、事前にご相談させていただきます。
道路工事にあわせて、ライフラインの地中化工事も行われるようであるが、自宅の前は地下化されるのか。また、そのような工事があるのか。	計画道路については、ライフラインを地下化しますが、取付道路については、地下化をしない箇所もあります。また、これらの工事は、電力会社や通信会社などが施工する工事もあります。
土日祝についても工事を行う場合があるようだが、やめて欲しい。	作業の進捗により土曜、日曜、祝日についても工事を行わせていただく事があります。 なお、ご自宅の前を工事する際には事前にお知らせします。
擁壁設置部の地盤改良の厚さはどの程度を想定しているのか。	概ね2m程度を想定していますが、工事に先立ち地質調査を行い、改良厚を決定してまいります。

<p>事業認可の延伸を1年しか想定していないから、工事のスケジュールに無理が生じるのではないか。平日のみで施工が可能な程度に、事業認可の延伸を含めて余裕をもたせるつもりはないのか。</p>	<p>基本的に平日のみでの施工で考えていますが、一日も早く完成をさせる必要のある防災上も重要な道路でありますので、平成32年度末の工事しゅん工を目指して工事を進めてまいります。</p>
<p>この工事の設計図面を閲覧できるのか。</p>	<p>第二建設事務所に来所いただければ可能です。来庁の際には、事前にご連絡ください。</p>

※その他に、計画道路の隣接地における、工事の影響や施工時期、工事中の対応について質問がございました。

個別の案件については、個別にご回答いたしますので第二建設事務所までお問い合わせください。